

めざせ！自立都市・龍ヶ崎市

「今こそ、市民の手で自治基本条例をつくらねば」

龍ヶ崎市議会議員 大竹のぼる



龍ヶ崎市民のみなさん、こんにちは。「大竹のぼる市政報告 No.5」をお届けさせていただきます。本年最後の報告書になります。

私の今回のレポートは市議会議員になってからの2年7ヶ月を振り返りながら、経験したことを踏まえて、どのような考え方なら、「持続可能な龍ヶ崎市にすることが出来るのだろうか」、をテーマに書かせていただきます。

市民のみなさんの積極的な発言・参加をお願いいたします。メールやファックスにてドンドンご意見をお願いいたします。

●2年7ヶ月を振り返って

今年は、市長選があると市民の方々も信じていたし、その争点は何なのか、色々と推測してきたと存じます。今のところ、対抗馬なしとなる公算が強いです。

地方の景気は悪く、この閉塞感を打破するには、どうしたらよいでしょうか。

私は、現今の龍ヶ崎市の課題を以下のように10項目にまとめてみました。今回はそのうちの「7、自治基本条例のあり方」を裏面でとりあげました。龍ヶ崎市の改革の特効薬は、市民の手による「自治基本条例」の制定なくしてどうなるという気持ちからです。

その他の項目は「大竹のぼる市政報告 No.6」以下で取り上げていきます。

●市民と行政・議会との論議の争点 10 項目

1. 行財政改革

- ・ 総合戦略室のあり方
- ・ 行政マンの人件費のあり方
- ・ 行政マンの意識改革
- ・ 行政マンの公平公正なバランス感覚

2. ごみ減量化対策

- ・ ゴミ袋有料化は如何なものか
- ・ 循環型社会形成に向けてどうするのか
- ・ くりーん龍の焼却炉長寿命化更新問題

3. 公共施設再編成のあり方

- ・ これからの公共の考え方
- ・ 設備更新のシミュレーションの再検討
- ・ 更新計画提言とその評価は如何なものか

4. 新設保育所の今後の対策

- ・ 施設規模と持続可能な経営について

5. 新都市拠点開発エリアについて

- ・ ポテンシャル（潜在能力）の概念について
- ・ はたして商業優先地域なのか
- ・ 文教地区・田園文化地区ではないのか

6. 高齢化問題

- ・ 福祉対策（介護問題・医療問題）
- ・ 生涯学習の充実
- ・ 生涯現役の環境整備

7. 自治基本条例のあり方

- ・ 市民検討委員会のあり方、これでいいのか
- ・ 行政主導でいいのか
- ・ 市民自治を優先すべきではないのか

8. 議会改革

- ・ 議会基本条例の制定
- ・ 議員定数の改定のあり方
- ・ 議員報酬の改定のあり方

9. 市民の意識

- ・ 地域主権の時代について
- ・ 市民主体の条例づくり
- ・ 市民の自治感覚が大切

10. 教育改革

- ・ 教育環境の改善
- ・ 子供条例の制定
- ・ 統廃合問題
- ・ 給食について
- ・ 親子の関係を再確認

フォーラム開催のお知らせ

第4回 龍ヶ崎市を語ろう

議題：「自治基本条例」を市民の手でつくろう

日時：12月8日（日） 午後2時00分

場所：市民活動センター（63-0030）

（元駒馬小学校）

●自治基本条例のあり方の検討

私は、自立都市・龍ヶ崎市をスローガンとしてきました。すなわち、龍ヶ崎市の「自立」経営のあり方がテーマなのです。いま、市民も議員も行政マンも市長も、すべての市民が「自治」を自覚する経営が必要ではないでしょうか。

なぜ、2000年4月に地方分権一括法という法律が施行されたのでしょうか。それまでの「3割自治」から、この地方分権一括法によって、ある種の縛りがとけたので、自治体が市民のもとに戻ってきたのです。

●借金自治体・龍ヶ崎と決別するラストチャンス

借金体質を打破するために龍ヶ崎市は、今まで、実際の運営を国や県の基準で行えばよかったことを、行政サイドとして独自の運営基準をつくる必要性が生まれたわけです。だから、**自治基本条例**なのです。

住民自治のあり方、団体自治のあり方を、隅々まで見直す作業が必要不可欠になったのです。

ところが、龍ヶ崎市は、何をあせったか、小手先のルールづくりを始めました。自治基本条例の一つのファクターに過ぎない「財政運営の基本指針等に関する条例」を24年の9月議会に上程してきたのです。当然私は、この条例には、外部監査、あるいは、議会の調査等、財政の健全化に必要な制度が欠如しているので反対討論をしましたが、可決されました。

それでは、自治基本条例の進捗状況はといえば、困ったことが起きています。最近、市民検討委員会から自治基本条例の市民の分野の提言書が龍ヶ崎市のHPに記載されました。その「龍ヶ崎市市民自治の基本

理念等を定める条例に関する提言書」を読んでください。私にはこれが、龍ヶ崎市再生に向かっての市民の声かと思うと残念でなりません。この内容であると、もう一度、私たち市民の手でやり直さねば、行政の単なる道具になってしまい、今までより協働の名のもとに大きな荷物を背負うことになります。

●いま龍ヶ崎市に望まれるのは変革

当市は、このままでいると、夕張市のように「倒産」しかねません。

今こそ、「自立都市・龍ヶ崎市」を実現しましょう。それには、自らが立ち上がり、切実な行政の実態をみつめ、こうした現状ではダメだという激しい批判、今とは違う環境のあり方や行政・議会・市長へのたくさんの要望の必要性を考え直すことから始めましょう。そして、自治基本条例づくりに、市民として、実体上、手続き上のさまざまな権利を有することを理解し、議会や機関に大いなる義務を課したり、努力目標を設定したりすることです。

一緒に行動しよう。

大竹のぼる 〒301-0837 龍ヶ崎市根町781-2

Tel・Fax：0297-62-8383

携帯電話：090-2971-6881

Eメール：noboru-o@star.ocn.ne.jp

大竹のぼるオフィシャルWebサイト

<http://www.ryu-otake.jp>

大竹のぼる後援会

会長 田村純男 〒301-0018 龍ヶ崎市米町8829-2

0297-62-9372